

指定管理者制度導入施設の運営状況（令和5年度）

1. 施設名等

施設名	大分県立総合文化センター(iichiko総合文化センター)	所在地	大分市高砂町2-33
		電話番号	097-533-4000
		ホームページ	https://emo.or.jp/
	大分県立美術館(OPAM)	所在地	大分市寿町2-1
		電話番号	097-533-4500
		ホームページ	https://www.opam.jp/

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団	県の所管部課 (局・室)	企画振興部芸術文化振興課 TEL: 097-506-2058
	所在地	大分市高砂町2-33		
	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		

3. 施設の概要

設置年月日	平成10年8月1日	※大分県立総合文化センター
設置根拠	大分県立総合文化センターの設置及び管理に関する条例	
設置目的	文化の創造と享受の場を提供することにより、県民の多様な文化活動を促進し、もって個性ある地域づくりと潤いのある生活の創造に寄与する。	
事業内容	①センターの施設及び設備の利用に関すること ②音楽・演劇等芸術文化の鑑賞の機会を提供すること ③文化に関する情報を収集し、及び提供すること ④その他、センターの目的を達成するために必要な事業	
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ iichikoグランシアタ（大ホール1,966席） ・ iichiko音の泉ホール（中ホール 710席） ・ iichikoアトリウムプラザ ・ リハーサル室・練習室（9室）、映像小ホール、県民ギャラリー、会議室（6室） ・ 駐車場（295台） 	
使用料等	※終日利用の料金 ・ iichikoグランシアタ：284,000円～511,100円 ・ iichiko音の泉ホール：126,300円～227,400円 ・ iichikoアトリウムプラザ：5,250円～41,900円 ・ リハーサル室・練習室：3,570円～17,600円、映像小ホール：36,550円、 県民ギャラリー：9,400円～10,800円 ・ 会議室：13,750円～29,450円 ・ 駐車場：最初の30分以内 無料、30分を超え1時間以内 200円、1時間を超え30分ごと 100円、 営業時間外（23時～翌朝8時）※出入庫不可 900円	
閉館日	第2・第4月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）	

設置年月日	平成27年4月1日	※大分県立美術館
設置根拠	大分県立美術館設置及び管理に関する条例	
設置目的	芸術文化創造の拠点として、優れた美術作品の鑑賞及び学習機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、文化を核とした地域力を高めるため。	
事業内容	①美術品及び美術に関する資料の収集、保管、展示及び利用に関すること。 ②美術品等に関する調査及び研究に関すること。 ③美術に関する情報の収集及び提供に関すること。 ④美術に関する講演会、講座等を開催すること。 ⑤美術館の施設及び設備の利用に関すること。 ⑥学校及び他の美術館、博物館その他の文化施設等との連携に関すること。 ⑦その他、美術館の目的を達成するために必要な事業。	
施設内容	・1階 展示室A アトリウム ミュージアムショップ モバイルカフェ ・2階 アトリエ 研修室 体験学習室 カフェ ・3階 展示室B コレクション展示室 ・屋外駐車場（143台、24時間利用可） 地下駐車場（107台、8時～23時）	
使用料等	・観覧料（コレクション展）：200円～300円 ・展示室A：9,420円～37,700円（終日） ・展示室B：9,420円～37,700円（終日） ・アトリウム：4,900円～19,300円（終日） ・研修室：1,200円（1時間） ・アトリエ：1,200円（1時間） ・駐車場：最初の30分以内 無料、30分を超え1時間以内 200円、1時間を超え30分ごと 100円、営業時間外（23時～翌朝8時）※出入庫不可 900円	
閉館日	原則として無休（館内点検等のための臨時休館を除く）	

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
【県立総合文化センター】 ホール年間利用率(%) ※グランシアタと音の泉ホールの利用率の合計を2で除いた数 ※ホール利用休止により令和5年度は目標値設定を行わない	令和2年度	87.0	42.7	49.1%
	令和3年度	87.0	64.0	73.6%
	令和4年度	87.0	79.0	90.8%
	令和5年度	-	-	-

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
【県立総合文化センター】 来場者・利用者満足度(%) ※ホール利用休止により令和5年度は目標値設定を行わない	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	-	-	-

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
【県立美術館】 来館者数(人)	令和2年度	500,000	256,105	51.2%
	令和3年度	500,000	431,357	86.3%
	令和4年度	500,000	521,529	104.3%
	令和5年度	500,000	514,923	103.0%

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
【県立美術館】 来場者・利用者満足度(%) ※来場者満足度(企画展)、来場者満足度(コレクション展)、施設利用者満足度(貸館)の合計を3で除した数	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	-	-	-
	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	90%	94%	104.4%

5. 施設の利用状況

【県立総合文化センター】

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和2年度	0	0	275	4,811	2,216	7,069	
	令和3年度	4,951	418	8,430	9,444	5,791	9,293	
	令和4年度	6,345	11,713	12,245	13,235	8,092	16,789	
	令和5年度	0	0	0	0	0	0	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和2年度	7,456	12,129	5,764	3,264	8,901	9,653	61,538
	令和3年度	17,336	16,091	16,929	4,761	4,473	12,879	110,796
	令和4年度	19,035	21,408	10,212	8,249	16,490	20,030	163,843
	令和5年度	0	0	0	0	0	0	0

【県立美術館】

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和2年度	3,331	4,432	9,068	17,293	37,820	27,679	
	令和3年度	25,379	22,078	24,119	43,852	61,353	30,817	
	令和4年度	30,405	34,791	21,064	20,901	39,655	24,005	
	令和5年度	21,916	27,656	43,689	59,079	84,130	31,719	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和2年度	28,119	19,367	31,783	23,133	24,034	30,046	256,105
	令和3年度	36,844	32,099	34,598	35,347	33,068	51,803	431,357
	令和4年度	35,324	38,711	92,751	118,170	31,233	34,519	521,529
	令和5年度	35,374	30,731	40,917	47,304	52,412	39,996	514,923

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	<p>iichiko総合文化センター</p> <p>①施設利用者アンケート(令和6年3月実施):590団体(個人を含む)うち187団体回答(回収率31.6%)</p> <p>②自主公演開催時に公演ごとにアンケートを実施(R5年度はホール休止によりアンケート未実施)</p> <p>③メール(専用アドレス)、電話、FAX、意見箱(館内6か所)による意見の受付</p> <p>大分県立美術館</p> <p>①施設利用者アンケート(令和6年3月実施):85団体うち60団体回答(回収率70.6%)</p> <p>②施設来館者アンケート(随時):館内3カ所にアンケート用紙を設置し、随時回収</p>
	実施結果	<p>iichiko総合文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用満足度については、「大変満足」「ほぼ満足」を合わせると78.6%となり、一定数の評価を得ている。 ・施設を利用する理由として上位にあげられているのが、「立地がよい」「施設・設備が充実」「料金が適正」などである。 ・次回以降の再利用意向は「ぜひ使いたい」「使いたい」を合わせると74.9%であり、一定数の再利用意向を得ている。 ・職員の対応について、「やや満足」以上が72.3%、「普通」を含めると75.4%との評価であった。 <p>大分県立美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用満足度については、「大変満足」「ほぼ満足」を合わせると98.3%となり、極めて高い評価を頂いた。 ・施設を利用する理由として上位にあげられているのが、「立地がよい」「知名度が高い」「施設・設備が充実」「料金が適正」などである ・次回以降の再利用意向は「ぜひ使いたい」「使いたい」を合わせると93.3%であり、非常に高い再利用意向を得ている。 ・職員の対応について、「やや満足」以上が96.7%と、非常に高い評価を頂いた。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
(センター)地下駐車場支払いに5千円、1万円札が使えないので両替機を設置するかスマホ決済を導入するなど改善してほしい。		R6.4月よりクレジット・QRコード等の決済を導入した。
(センター)アトリウム催事などでテーブル・椅子が使えない日をカレンダー等で知らせしてほしい。		当日催事についてはホームページで「本日のイベント」として掲載している。
(センター)ラウンジ天井から水滴の音がする。		5F女子トイレ排水が原因であったため修繕をおこなった。
(美術館)駐車場料金のキャッシュレス化も検討してほしい。		R6.4月よりクレジット・QRコード等の決済を導入した。
(美術館)展示室の汚れが気になるところがある。		R5.4月に展示室Aの壁面清掃、再塗装を実施し、適切な展示環境維持に努めた。
(美術館)展覧会はもちろん、ショップやカフェの利用も楽しみにしている。		R5.4月よりショップ運営の委託業者を変更し、オリジナルグッズや酒類の取り扱いなど新たな取り組みを開始した。カフェについては、R5年度に開催した5つの企画展それぞれで期間限定のコラボメニューを提供し好評であった。
(美術館)建物自体が魅力的で設備もきれい。		建築や設備を案内するバックヤードツアーを毎月第一日曜日に定期開催。その他夏休みに子ども向けバックツアーを実施するなど、普段見る美術館とは違う一面を案内する機会を設けた。

7. サービス向上に係る主な取組内容

<p>サービス提供体制の強化</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① センターと美術館を一体的に管理するスケールメリットを発揮できるよう、総務事務等の一元処理を行うとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い一元管理を行った。 ② センター及び美術館のインフォメーション業務を同一業者に委託し連携強化を図り、センターと美術館の情報を共有し相互案内するとともに、美術館で開催される企画展チケットを販売することにより、施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図った。 ③ インターネットによる受付とクレジット決済導入を広報・周知し貸館の利便性を向上させた。 ④ 令和6年度からのホール利用再開に向け、予約の受付と貸館利用の営業活動を行うとともに、ホール休止中もアトリウムや練習室等の利用促進を図った。また、工事の影響による練習室利用休止にも臨機応変に対応した。 ⑤ 大分県芸術文化友の会びびにおいて、ホールの天井耐震改修工事により令和5年4月から令和6年5月の約14カ月間、利用を休止することを考慮し、会員期間を延長するなどの措置を実施した。 ⑥ びび会員限定の動画配信サイト「びびVision」において、芸術文化教養講座や「小林道夫チェンバロリサイタル」などの公演の動画を掲載した。 ⑦ びび会員にセンター及び美術館事業についてのアンケートを実施し、センター公演で要望のあったJAZZ公演を次年度に計画するなど会員のニーズを反映した。 ⑧ 駐車場については、センターと美術館それぞれの駐車状況に応じて相互利用を前提とした誘導を行った。 ⑨ ホール天井耐震改修工事の影響で予定外に練習室が利用できない期間が生じた中、臨時に映像小ホール、会議室等の代替施設を貸し出すなど施設の利用促進が図られている。また、やむなく催事日程を変更せざるを得なかった利用者には希望日の確保に柔軟に対応し、できる限りの便宜供与を図った。 ⑩ 美術館の施設の有効活用として、空気環境の安定する4月30日、5月3日、4日、5日、6日の5日間、ガラス水平折戸を開放し、OPAMのコンセプトである「街に開かれた美術館」を利用者に体感してもらった。 ⑪ 貸展示室の施設利用者への便宜供与として、貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者と事前打ち合わせを十分に行い、県民の芸術文化活動の場として円滑な施設利用に努めた。 ⑫ ミュージアムショップの新たな管理者である日本連合警備(株)と、お客様ニーズの共有や新たなサービスの提供など議論を重ね、キャッシュレス対応、ECサイトの運営、無人精算機の導入、酒類の販売など新たな取り組みを展開した。
<p>イベント等の充実(センター)</p>	<p>ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれるiichiko総合文化センターづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール・中ホールが天井耐震改修工事のため令和6年5月中旬のリニューアルオープンに向けて、令和6年度のラインナップ構築に取り組んだ。具体的には、リニューアルを記念し子どもから大人まで一緒に楽しめる「ウィーン少年合唱団」、また広い舞台構造を活かし親子で楽しめる歌劇「竹取物語」、そのほかジャズ、歌舞伎、県出身者等による寄席など県民ニーズに応える様々なジャンルの公演を計画した。 ② 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度のラインナップでは、大分県出身で全国的に活躍する若手ヴァイオリニスト等と地元で活動する若手演奏家とが協働し、公演とともに公開リハーサルやジュニアオーケストラの指導、アウトリーチを行った。 ・県内芸術レベルの向上に取り組む「おんがくのアーティスト・イン・レジデンス」事業を計画した。 ③ 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・世界的に評価の高いドイツ・カンマーフィルハーモニー管弦楽団、英国近衛軍楽隊の招聘を計画し、「第24回別府アルゲリッチ音楽祭」、「日本フィルハーモニー交響楽団九州ツアー」等への共催支援を計画した。 ④ 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・クラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に味わってもらおうアウトリーチ活動について、演奏家の派遣回数目標値を例年の2倍(23回→46回)に増やし、県内の小中学校で28回、公民館等で18回の活動を行い、各地での来場者実績は計2,799人となった。

県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

- ① 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致
 - ・多様なジャンルをバランスよく企画し5つの展覧会を開催した。
 - ・自主企画展として、4～5月にはデミタスカップを2,000点以上所蔵する村上和美氏のコレクションを精選して紹介する「デミタスカップの 愉しみ展」、6～8月は日本の近代彫刻を牽引した豊後大野市出身の朝倉文夫の生誕140周年を記念した「朝倉文夫展」、7～8月は泉屋博古館東京が所蔵するフランス絵画及び日本近代洋画を厳選して紹介する「住友コレクション名品展」、11～1月は古代ローマのテルマエとともに、日本の浴場文化及び地質学的要素も踏まえて紹介する「テルマエ展」、2～3月は畠山記念館所蔵の茶道具等を紹介する「畠山記念館名品展」を開催した。
- ② 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開
 - i 所蔵作品の展示
 - ・2か月に1回程度、統一したテーマを設けて展示替えを行い、所蔵作品の魅力を最大限引き出すようなコレクション展を5回実施した。4～6月は「特集 楽しむ近世絵画」、6～9月は「My Favorite Things 美術家たちのお気に入り」、9～11月は「わたしが主役！OPAM秋の名品展」、11～1月は「暮らしと美術～日常のひとこま～」、2～3月は「風景をめぐる アートで小旅行」を開催した。
 - ii 所蔵作品の管理
 - ・県の所蔵作品を財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底した。
 - ・地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、所蔵作品の安全対策に万全を期した。
 - iii 美術品収集
 - ・県が行う美術品等の収集に対し、当財団として大分県美術資料収集委員会や大分県立美術館美術資料評価委員会に専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施した。(令和5年度実績:購入0点、寄贈6点、寄託2点)。
 - iv 美術品の調査及び研究
 - ・美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸などに関する調査研究を県と一体となって行うとともに、その成果を収集事業やコレクション展に反映させるなど、職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かした。
 - ・「令和4年度年報」及び「紀要第8号」の編集や自主企画展「朝倉文夫展」や「住友コレクション名品展」、「テルマエ展」、「畠山記念館名品展」の図録の編集を行った。
- ③ 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施
 - ・10月にきつき城下町資料館を会場に「地域美術館 at きつき城下町資料館 杵築の美術と風土—大分県立美術館コレクション—」を開催し、26点の作品を展示し、654名が鑑賞した。
 - ・上記に関連して、きつき城下町資料館に招いて鑑賞会プログラムを行う「地域美術館体験講座」を開催し、杵築市内の小学校の10校が参加した。
- ④ アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進
 - i アトリウム等の活用
 - ・iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラやアウトリーチアーティストによる演奏会を実施した。
 - ・「朝倉文夫展」では、朝倉文夫展参加アーティストの安部泰輔氏が、参加者が描いた絵を古着やハギレを使って小さな立体(ヌイグルミ)を制作。参加者の絵とヌイグルミは会期中アトリウムに展示するワークショップ「しっぽの森」を展覧会の会期中毎日開催した。また、「テルマエ展」では、漫画『テルマエロマエ』の作者であるヤマザキマリ氏のトークショーを開催した。
 - ・「朝倉文夫展」をはじめ、企画展開催時はアトリウムに特設のオリジナルグッズショップを設けるなどミュージアムショップと連携し、美術館全体の賑わいを創出した。
 - ・企画展関連展示だけに留まらず、iichiko 総合文化センターと連携した音楽演奏家によるコンサートや障がい者アートのイベント、各種普及啓発系のポスターコンクールの実施など、幅広い分野による多様な催事を年間通じて実施した。
 - ・アトリウムの利用計画について事前に利用者調整を行ったうえ、空間を最大限に活用できるよう、ショップ、カフェのモバイル機能を活かしたレイアウト変更を実施した。
 - ii 情報コーナー
 - ・美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、蔵書4,000冊を有効活用するなど、企画展の内容等に応じて3、4か月に1回、書籍の入れ替えを行い、入館者へ魅力ある美術情報の提供に努めた。
 - iii ミュージアムショップ
 - ・日本連合警備(株)に委託し、企画展と連動したグッズの企画・販売をしたほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた臨機応変な営業にも努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。
 - iv ミュージアムカフェ
 - ・社会福祉法人博愛会に委託し、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューの提供や、企画展や季節に応じた定期的な新規メニューの開発を行い、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。また、団体利用を受けるためのパーティープラン作成やキャッシュレス払いへの対応を行うなど、お客さまニーズを反映させた運営を行った。

イベント等の充実(美術館)

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入額(A)		763,973	760,512	788,714	737,702
内 訳	県からの委託料	456,386	457,272	515,838	606,104
	利用料金	157,291	213,710	258,284	125,485
	雑収入	150,296	89,530	14,592	6,113
支出額(B)		763,973	761,819	807,642	684,994
内 訳	人件費	200,145	195,938	209,113	189,153
	維持管理費	1,732	2,341	2,014	2,825
	事業費	536,552	537,996	571,071	492,620
	iichikoパートナーシップ履行 事業費	24,444	24,444	24,344	0
	サービス改善提案事業費	1,100	1,100	1,100	396
収支差額(A-B)		0	-1,307	-18,928	52,708

9. 施設使用料等の収入状況

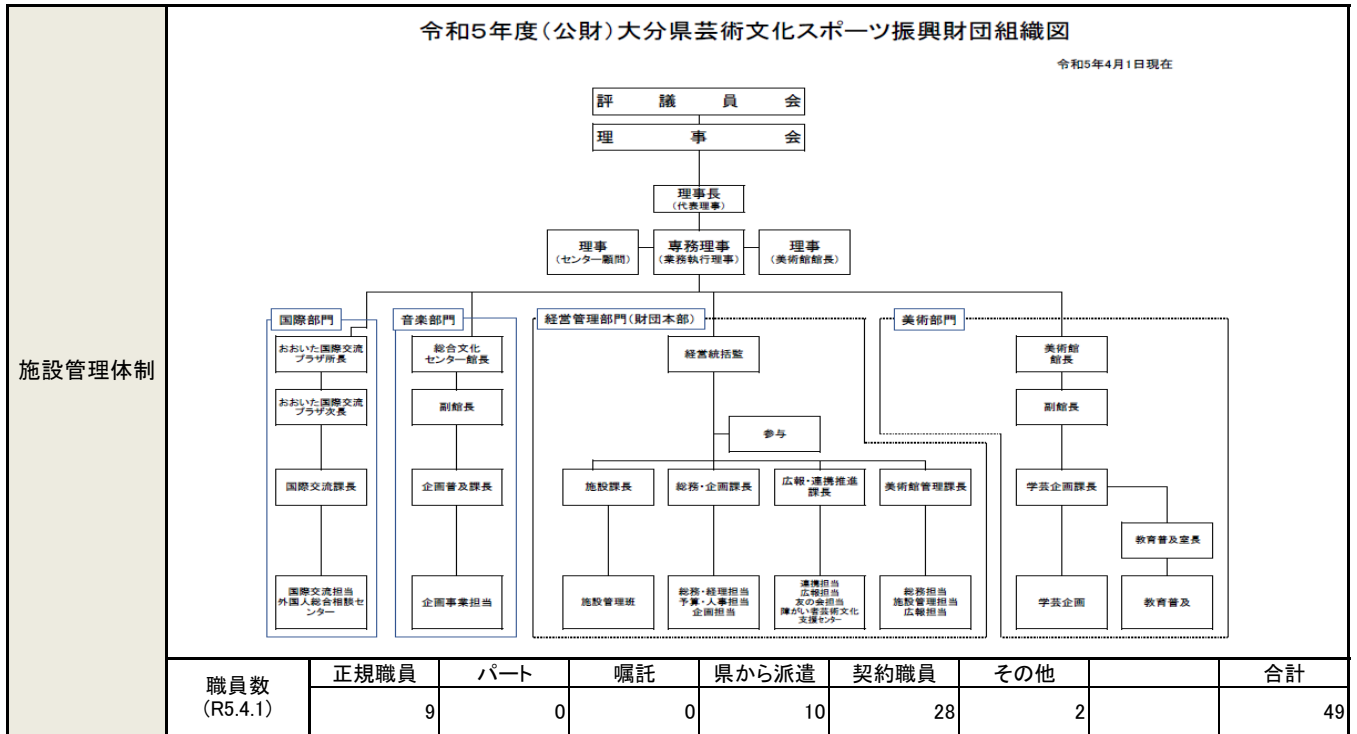
【県立総合文化センター】

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和2年度	18,040	529	4,138	9,002	8,605	12,278	
	令和3年度	19,905	8,405	9,845	13,412	18,110	15,579	
	令和4年度	24,317	15,852	17,205	21,098	14,464	19,058	
	令和5年度	8,786	7,169	7,306	8,649	7,227	8,310	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和2年度	10,957	10,896	11,382	11,127	7,145	13,540	117,639
	令和3年度	13,983	18,129	16,907	10,875	4,794	15,250	165,194
	令和4年度	21,697	18,817	17,228	14,047	10,627	17,472	211,882
	令和5年度	6,434	6,785	5,423	6,137	4,214	7,407	83,847

【県立美術館】

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和2年度	3,096	-114	629	1,307	7,443	2,724	
	令和3年度	5,890	800	3,081	5,034	2,683	1,494	
	令和4年度	4,924	2,330	4,076	1,067	2,014	1,799	
	令和5年度	4,188	1,884	3,857	1,668	2,122	5,911	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和2年度	5,697	1,807	2,605	3,741	4,920	5,797	39,652
	令和3年度	5,588	2,202	2,948	2,156	2,252	14,388	48,516
	令和4年度	7,072	1,998	3,764	3,237	8,274	5,846	46,401
	令和5年度	6,101	2,257	2,395	1,836	2,009	7,409	41,637

10. 指定管理者の管理体制



11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 財団主催の研修会のほか、外部で開催されるものも含めた各種研修会を活用することにより各職員の職務職責に応じた能力を養成した。 ② 「職員面談」や「能力評価」「業績評価」を実施して職員の努力や成果を反映することで職員の士気向上を図った。 ③ 各所属における業務内容を精査した上で、「職員面談」や「能力評価」「業績評価」により、職員の適正配置や効率的な組織づくりに努めた。 ④ 衛生委員会を定期的開催するとともに、職員の定期健康診断を実施した。 ⑤ 「働き方改革」に対応した労働環境の整備として「出退勤管理システム」を活用して、超勤の抑制及び有給休暇の取得推進に努めた。 ⑥ 県の規程改定に準じて、正規職員の定年延長について財団規程の改定を行うとともに、正規職員及び契約職員の処遇改善案を策定した。
防災に関する研修・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ① 図上訓練や新人職員研修を行うとともに、職員以外の委託業者やボランティア等関係者も参加し、実態に即した防災訓練を実施している。また、センターでは複合施設管理者による合同訓練も実施した。 ② 火災や台風などの自然災害をはじめ、不審者(物)、感染症など、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制を整えるとともに、日頃から危機管理意識を高められるよう職員に対する研修を行った。 ③ 大分市消防局救急隊を招いて、総合文化センター、美術館職員が参加した合同救急救命講習を実施した。 ④ センターでは天井耐震改修工事や付加工事における月次の定例会議において、安全管理徹底への注意喚起をすると共に、建物外構部における通行人への配慮や練習室通路における利用者への安全確保などが計画通り実施されているか巡回を徹底した。

安全対策等	<p>【iichiko総合文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和5年度はホールの天井耐震改修工事を実施し、それに併せて女性トイレの拡充や舞台装置のデジタル化などの付加工事を実施した。 ② 天井耐震改修工事や付加工事における月次の定例会議において、安全管理徹底への注意喚起をすると共に、建物外構部における通行人への配慮や練習室通路における利用者への安全確保などが計画通り実施されているか巡回を徹底した。 ③ 備品台帳により備品を適切に管理したほか、ピアノのオーバーホールを行った。 ④ 植栽等の維持管理業務については、ホール、アトリウムに配置した自然木への灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理した。 ⑤ 清掃業務については、施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を日常的に行った。 ⑥ 保安警備業務については、防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守った。
	<p>【県立美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 的確な保守点検により施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努めた。 ② 備品については、備品台帳により、適切に管理した。 ③ 植栽等の維持管理業務については、美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行った。 ④ 清掃業務については、美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理(IPM=Integrated Pest Management)により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底した。特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけでなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施した。 ⑤ 保安警備業務については、夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防いだ。